

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会
経営事業職員募集要領

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会（以下「本会」という。）経営事業職員を次のとおり募集。

1 受付期間 随時

2 募集職種及び人員、受験資格、主な業務

(1) 募集職種及び人員

募集職種（要件）		募集人員
経営事業職員	訪問介護員（非常勤職員（パート））	若干名

(2) 受験資格

昭和26年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方
介護福祉士、介護職員基礎研修修了者又は訪問介護員養成研修（1・2級、初任者研修課程）修了者、看護師・准看護師（1級ヘルパー扱い）

(3) 主な業務内容

- ・介護保険サービスのうちの（介護予防）訪問介護事業、訪問入浴介護事業
- ・障害福祉サービスのうちの居宅介護等事業 など

(4) 欠格事項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③日本国憲法施行の以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 応募の方法及び内容

①面接日及び場所

随時（面接日及び場所を後日連絡）

②面接方法及び内容

- ・主として人物について実施します。
- ・応募のために要する旅費等の経費は、すべて本人の負担とします。

③応募の採否について

面接終了後1週間以内に結果を電話で連絡します。

4 採用及び勤務条件等

(1) 合格者は随時採用する予定です。

(2) 勤務条件等は本会の就業規則によります。

(3) 給与等は、平成28年4月時点で本会経営事業嘱託職員及び経営事業非常勤職員就業

規則によります。（規則等の改正により金額等が変更になる場合があります。）

賃金 身体介護30分未満800円、身体介護30分から1時間未満1,470円
生活援助30分から1時間未満1,100円

活動手当 110円／1ケース

移動手当 12円／1分

車両手当 1,000円／月

処遇改善手当 1,200円～66,000円／年額（勤務時間数による）

※処遇改善手当のみ平成26年度実績

5 採用試験受験の手続き及び受付（共通）

（1）提出書類

- ①履歴書に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した指定サイズの写真を裏面に名前を書いて貼付してください。
- ②本会志望理由を原稿用紙2枚程度（800字以内）に記入
- ③資格証（写し）

（2）受付期間及び受付場所

①受付期間 随時

- ・持 参 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く。）
- ・郵 送 簡易書留等の確実な方法で郵送してください。
申込封筒に「採用試験受験」と朱書きしてください。

②申込先 〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番6号

観音寺市社会福祉センター

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 総務課 宛

*提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還しません。

*提出された履歴書等により、試験日及び場所を通知いたします。応募後、1週間以内通知がない場合は総務課まで照会してください。

※その他受験手続等に関する問い合わせ先

観音寺市社会福祉協議会総務課まで（電話番号0875-25-7773）